

4月から家計は「負担増」に

4月から3つ変わる

子育て	●「子ども手当」は「児童手当」に名称変更。子ども1人分の支給額は原則、今までと同じ1万5000円か1万円ですが、収入が多い世帯は6月から5000円の減額
年金	●公的年金支給額0.3%引き下げ ●国民年金保険料40円下げ、月1万4980円
医療・介護	●全国健康保険協会(協会けんぽ)石川県の健康保険料が9.52%⇒10.03%(0.51%アップ) ●介護保険料(40～64歳)が1.51%⇒1.55%(0.04%アップ) ●金沢市国民健康保険料支援分で平等割月額560円⇒760円(200円アップ)均等割580円⇒790円(210円アップ)介護分で所得割が7%⇒8%(1%アップ)平等割月額430円⇒610円(180円アップ)均等割760円⇒960円(200円アップ)限度額には変更なし ●後期高齢者医療制度保険料で所得割率が8.26%⇒9.33%(1.07%アップ)均等割額年額4万5240円⇒4万7520円(2280円アップ)賦課限度額年額50万円⇒55万円(5万円アップ)
雇用	●雇用保険料一般事業の本人負担分が0.6%から0.5%に引き下げ
税制	●自動車エコカー減税の3年延長 ●住民税の年少扶養控除の廃止

4月から社会保障や税金など、私たちの家計に関わる分野でさまざまな改正が行われます。

「児童手当」に名称変更

子ども手当については、名称が「子ども手当」から「児童手当」に変わりますが、子ども1人分の支給額は原則、今までと同じ1万5000円か1万円です。ただ6月から所得制限が導入されるので、収入が多い世帯は5000円に減額されます。所得制限は前年の年収や扶養家族の人数で決まり、共働き世帯の場合、世帯の合計年収ではなく、家族の中で一番所得が高い人の年収で判断されます。

公的年金の支給額は引き下げ

公的年金の支給額は、昨年、消費者物価が0.3%下がったことにより、国民年金も厚生年金も6月の支給額(4月、5月分)から0.3%引き下げられます。国民年金の場合、平成23年度の満額(20歳から60歳まで40年間加入)は78万8900円でしたが、平成24年度は78万6500円になり、年金収入は2400円の減少になります。逆に国民年金保険料も0.3%引き下げられ、平成23年度の月額1万5020円から1万4980円になり、こちらは支出減です。厚生年金保険料については、4月に変更はありませんが、9月になると保険料率がアップするので支出増になります。

医療・介護は支出増

医療・介護分野では、全国健康保険協会(協会けんぽ)の石川県の健康保険料は9.52%から10.03%(0.51%増)、介護保険料(40～64歳)は1.51%から1.55%(0.04%増)で労使折半の支出増になります。診療報酬も改定があり、同じ日に同じ病院で2つの診療科を受診すると、3割負担で102円の再診料がかかります。また国民健康保険料は各市町村で異なりますが、金沢市では支援分や介護分で負担が増えます。石川県の75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料でも所得割率が8.26%から9.33%(1.07%増)均等割額年額が4万5240円から4万7520円(2280円増)、賦課限度額年額も50万円から55万円(5万円増)と支出増になっています。唯一、社会保険では雇用保険料が一般事業なら本人負担分で0.6%から0.5%(0.1%減)に引き下げられます。税金では、自動車取得時のエコカー減税は3年間延長になりました。住民税の年少扶養控除が廃止されたことで、6月から住民税が負担増になる人も多いでしょう。また5月に電気料金も値上げされるようです。平成24年度は「負担増」を感じるスタートになりそうです。



高橋 昌子

暮らしのマネープラン相談センター・所長
サートファイブファイナンシャルプランナー

知らなきや損する

いしかわ暮らしのマネープラン



SBI証券のEXPRESS口座

開設はこちらへ

最短、翌日から取引可能!
(口座開設料・管理料は無料です)



FPサポート研究所

<http://www.fpsl.co.jp/>

検索



あなたの暮らしと財産を守るパートナー
株式会社 FPサポート研究所

金沢市此花町3-2ライブ1ビル1F ☎076-232-2038

●株式会社エフピーサポート研究所(金融商品仲介業者)登録番号:北陸財務局長(金仲)第2号 ●当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。●当社は、金融商品仲介業に関して、お客様から直接、金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。●所属金融商品取引業者 株式会社SBI証券 登録番号:関東財務局長(金商)第44号 ●加入協会:日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会